

「安全学習支援事業『少年犯罪防止教室』」

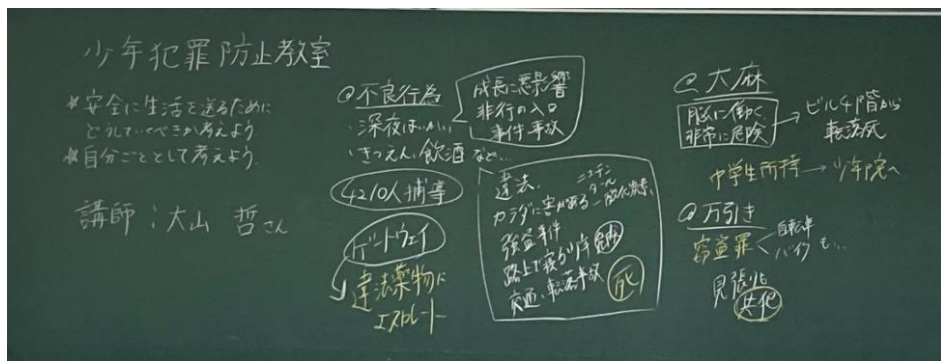
令和7年7月7日 5校時 @各教室オンライン

県警察本部生活安全部少年課の大山 哲さんを講師に招いて、今年度第2回目の警察による安全学習支援授業「少年犯罪防止教室」を行いました。

講話内容では、先週7月11日(金)にマスコミ報道であった「中学生大麻所持疑い 逮捕」「麻薬所持疑い中3逮捕」を取り上げてお話ししていました。また、中学生に多い「万引き」について、盗った人、盗った人の側に居た人、盗った物をもらったり、買ったりした人はすべて犯罪になるということを細かく紹介していました。（その他少年犯罪についての事例紹介）

大麻について、「自分で吸うために持っていた」「SNSでやりとりした人から購入した」という供述は、生徒が薬物の危険性を軽視しするとともに、SNS等を使って安易な方法で入手している現状を浮き彫りにしています。犯罪を犯さない、巻き込まれないためにはどうしたらよいのか、深く考えさせられる講話でした。県警察本部生活安全部少年課の大山さんに感謝です。

【予告】10/27(月) 第3回「薬物乱用防止教室」



講話した内容を記載した学級黒板



オンラインを通して受講している生徒

